

令和8年度業務改善助成金 活用事例のご案内

交付申請受付期間は、令和8年10月13日までです。

事業場内最低賃金引上げ+設備投資等による活用事例をご紹介します。※助成対象事業場の労働能率増進・生産性向上等に資する設備投資である必要があります。そのため、活用事例の中で助成対象となった経費について、事業場によっては対象外となる場合があります。公開中の要綱・要領・交付申請書記載例等を確認のうえ、事業実施計画書を作成してください。

建設業（設備工事業）

半自動溶接機及びハンドパレットトラックの導入



アーク溶接機を使用して溶接作業を行っていたが、半自動溶接機の導入により、作業時間が大幅に短縮した。また、小型移動式クレーンで 部品の運搬を行っていたが、ハンドパレットトラックの導入により、作業人員が5名から3名に削減された。

建設業（設備工事業）

会計ソフト及び見積書作成ソフトの導入



会計ソフトを導入したことにより、銀行の入出金明細の取込みから仕訳作業を行うことができるようになり、月6～8時間の作業時間が削減された。また、手書き作成した見積書をデータとして打ち直していたが、見積書作成ソフトの導入により、打ち直しに要する作業時間が30分削減された。

医療・福祉業（介護事業）

福祉車両の導入



車椅子利用者の移送について普通乗用車で行っていたが、乗車までの時間を要していたため、スロープ付の福祉車両を導入した。乗車までの時間を半減することができた。

運送業（道路貨物運送業）

温水高圧洗車機の導入



週2回、手作業で行っていた業務用トラックやワンボックスカーの洗車時間を大幅に削減することができた。

製造業（繊維製品製造）

高機能ミシンの導入



ニット製品製造用の2種類のミシンを高速かつ操縦性に優れているミシンに切り替えることにより、労働者1名あたりの労働時間を1割程度短縮することができた。

小売業

POSレジシステムを導入



商品の在庫状況の把握が容易になり、棚卸しや売上状況の分析に要する時間が短縮された。また、顧客管理・実績管理も可能となり、それに要していた時間が短縮された。

医療・福祉業（介護事業）

高機能なガス衣類乾燥機の導入



衣類の量や状態に応じた乾燥運転が可能となる高機能な乾燥機を導入したことにより、衣類の効率的な乾燥作業が可能となった。

小売業

全自動（錠剤）散薬分包機の導入



45包分対応の分包機を使用していたが、1か月分朝・昼・晩処方患者の場合、分包作業を2回行う必要があったため、分包能力が倍となる分包機を導入し、1か月分の分包作業を1回で行うことが可能となり、作業時間を大幅に短縮できた。

＜申請方法＞ 窓口（秋田労働局 雇用環境・均等室）、郵送、電子申請（Jグランツ）いずれかの方法で申請いただきます。

＜注意事項＞ 賃金の引上げ、設備の発注・契約等は、交付申請後に実施する必要があります。

その他の交付要件は、厚生労働省HP「業務改善助成金」のページをご確認ください。

申請期間が限られています！

お問合せは秋田労働局 雇用環境・均等室（018-862-6684）まで